

※平成31年以降の表記は、新元号に読み替えることとする。

事業番号 0046

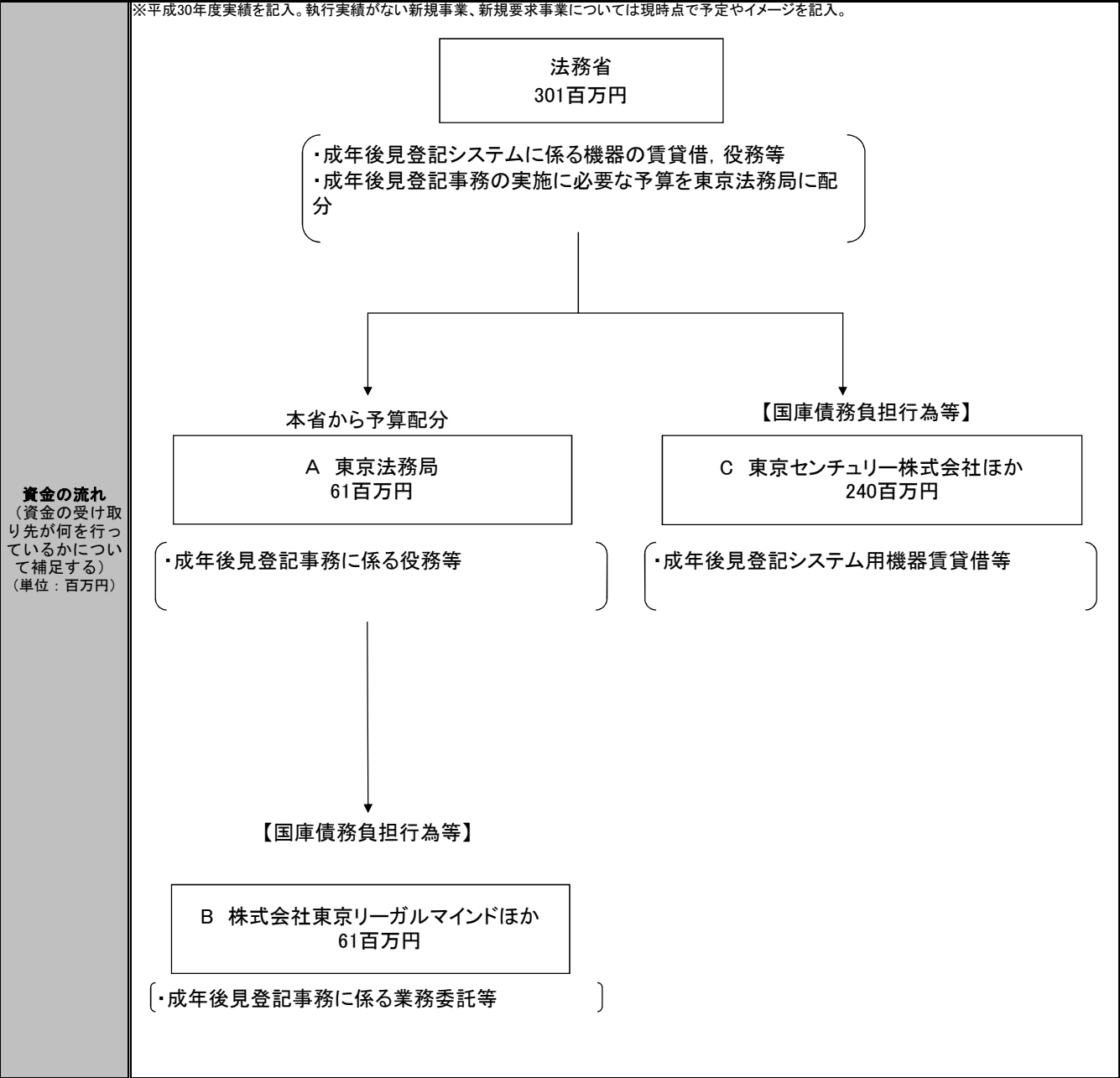
平成31年度行政事業レビューシート (法務省)												
事業名	成年後見登記事務の運営				担当部局庁	民事局			作成責任者			
事業開始年度	平成12年度	事業終了 (予定) 年度	終了予定なし		担当課室	総務課			総務課長 野口 宣大			
会計区分	一般会計											
根拠法令 (具体的な 条項も記載)	民法(明治29年法律第89号)第7条～第18条等 任意後見契約に関する法律(平成11年法律第150号) 後見登記等に関する法律(平成11年法律第152号)第4 条、第5条、第10条等 後見登記等に関する政令(平成12年政令第24号)第5 条、第6条等				関係する 計画、通知等	「障害者基本計画」(平成14年12月24日閣議決定) 「成年後見制度利用促進基本計画」(平成29年3月24日閣議 決定)						
主要政策・施策	高齢社会対策、障害者施策				主要経費	その他の事項経費						
事業の目的 (目指す姿を簡 潔に。3行程度以 内)	成年後見制度とは、急速に高齢化が進む我が国の社会において、知的障害や精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護・支援する制度であり、成年後見等の登記は、家庭裁判所がした成年後見開始の審判等の事実を登録・公示し、取引の安全等に資することを目的とする。											
事業概要 (5行程度以内。 別添可)	成年後見人等の権限や任意後見契約の内容等をコンピュータ・システム(以下「成年後見登記システム」という。)によって登記するとともに、登記事項証明書(登記事項の証明書・登記されていないことの証明書)を発行することにより、取引の安全等に重要な役割を果たしている。											
実施方法	直接実施、委託・請負											
予算額・ 執行額 (単位:百万円)			28年度	29年度	30年度	31年度	32年度要求					
	予算 の 状 況	当初予算	313	428	309	515						
		補正予算	-	-	-	-						
		前年度から繰越し	-	-	-	-						
		翌年度へ繰越し	-	-	-	-						
		予備費等	-	-	-	-						
	計		313	428	309	515	0					
	執行額		313	398	301							
	執行率(%)		100%	93%	97%							
	当初予算+補正予算に対す る執行額の割合(%)		100%	93%	97%							
平成31・32年度 予算内訳 (単位:百万円)	歳出予算目		31年度当初予算	32年度要求	主な増減理由							
	登記情報処理業務庁費		515									
計		515	0									
成果目標及び 成果実績 (アウトカム)	定量的な成果目標		成果指標			単位	28年度	29年度	30年度	中間目標 1 年度	目標最終年度 年度	
	取引の安全等に資するた めに、成年後見登記事件を 迅速に処理し、平成28年 度実績より処理日数を短縮 する。 成年後見登記事件処理日 数		成果実績	日数	2.7	3.2	-	-	-			
			目標値	日数	-	2.7	2.7	2.7	-			
			達成度	%	-	84.4	-	-	-			
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)	法務省民事局民事第一課調べ											

成果目標及び 成果実績 (アウトカム)				定量的な成果目標	成果指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標最終年度
				取引の安全等に資するた めに、成年後見登記事件を 適正に処理し、平成28年 度目標値より職権更正率を 下げる。	登記官の過誤による職権 更正率 (職権更正数／登記事件 数) (右欄の詳細) (28年度) 成果実績 0.06% 目標値 0.05% 達成度 83.3% (29年度) 成果実績 0.124% 目標値 0.05% 達成度 40.3% (30年度) 成果実績 目標値 0.05% 達成度						1年度	年度
						成果実績	%	0.1	0.1	-	-	-
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)				成年後見登記事件数	目標値	%	0.1	0.1	0.1	0.1	-	
					達成度	%	83.3	40.3	-	-	-	
根拠として用いた 統計・データ名 (出典)				法務省民事局民事第一課調べ								
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)				活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
				活動実績		件	163,447	159,221	-	-	-	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)				当初見込み		-	-	-	-	-	-	
				活動指標		単位	28年度	29年度	30年度	31年度 活動見込	32年度 活動見込	
活動指標及び 活動実績 (アウトプット)				活動実績		件	1,506,157	1,425,930	-	-	-	
				当初見込み		-	-	-	-	-	-	
単位当たり コスト				算出根拠		単位	28年度	29年度	30年度	31年度活動見込		
				X(年度ごとの執行額)／Y(年度ごとのシステム運用時 間)		単位当たり コスト	百万円	0.2	0.2	0.1	-	
				計算式		X/Y	313百万円 /2,126時間	398百万円 /2,135時間	301百万円 /2,135時間	-		
政策評価、新経済・ 財政再生計画との関係	政策評価	政策	国民の財産や身分関係の保護(Ⅲ-10)									
		施策	登記事務の適正円滑な処理(Ⅲ-10-(1))									
		測定 指標	定量的指標		単位	28年度	29年度	30年度	中間目標	目標年度		
			-	実績値	-	-	-	-	-	-		
				目標値	-	-	-	-	-	-		
	本事業の成果と上位施策・測定指標との関係											
	新経済・ 財政再生計画 改革工程表 2018	取組 事項	分野:	-	-							
		(第一階層) KPI	KPI (第一階層)		単位	計画開始時	30年度	31年度	中間目標	目標最終年度		
			-	成果実績	-	-	-	-	-	-		
目標値				-	-	-	-	-	-			
達成度				%	-	-	-	-	-			
本事業の成果と取組事項・KPIとの関係												

事業所管部局による点検・改善				
	項 目		評 価	評価に関する説明
国費投入の必要性	事業の目的は国民や社会のニーズを的確に反映しているか。		○	知的障害や精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護・支援する制度であり、国民のニーズがあり、優先度は高い。
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	知的障害や精神障害などの理由で判断能力の不十分な方々を保護・支援する国の制度に基づくものであり、国が実施すべき事業である。
	政策目的の達成手段として必要かつ適切な事業か。政策体系の中で優先度の高い事業か。		○	政策評価上、登記事務の適正円滑な処理をする手段として、なくてはならない事業と位置付けられている。
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		○	各種契約の締結に当たっては、業務の内容等を踏まえた上で、一般競争入札、総合評価入札等の方式によることとしている。また、入札を実施する際には、仕様書の見直し、複数年度契約の活用等を行っている。 なお、競争性のない随意契約について、契約の相手方は当初契約において一般競争入札により落札した者であるところ、当該機器等を継続して賃貸可能な者は契約の相手方のみであり、競争を許さないものであったことから、随意契約をしたものである。
	一般競争契約、指名競争契約又は随意契約（企画競争）による支出のうち、一者応札又は一者応募となったものはないか。		無	
	競争性のない随意契約となったものはないか。		有	
	受益者との負担関係は妥当であるか。		○	証明書等の交付に要する経費は登記手数料として納付され、受益者との負担関係は妥当である。
	単位当たりコスト等の水準は妥当か。		○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めており、単位当たりコスト等の水準は妥当である。
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		-	-
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	本事業の運営に真に必要なものに限定している。
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-	-
繰越額が大きい場合、その理由は妥当か。（理由を右に記載）		-	-	
その他コスト削減や効率化に向けた工夫は行われているか。		○	一般競争入札を実施することにより、コスト削減に努めている。	
事業の有効性	成果実績は成果目標に見合ったものとなっているか。		○	本事業の成果実績は、成果指標に見合ったものとなっている。
	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		-	
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		-	
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	
関連事業	関連する事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。（役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載）		-	-
	所管府省名	事業番号	事業名	
			-	
点検・改善結果	点検結果	本事業は、「事業の目的」に示すとおり重要な施策であり、引き続き、事業を円滑に継続していく必要があるが、各要求事項について緊急性等を精査し、その実施に当たっては、本事業に必要な経費の単価・数量等について市場動向、過去の調達実績や類似調達事案等を踏まえ、適正に実施している。		
	改善の方向性	予算要求及び予算執行に当たっては、引き続き、市場の動向、類似事案を含めた過去の調達実績等を踏まえ、その適切性、透明性、効率性等の観点から、より一層の経費節減を図っていくこととする。 また、システム機器等について、機器の効率的な利用を図るなどして、より一層の経費節減を図っていくこととする。		
外部有識者の所見				
行政事業レビュー推進チームの所見				
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況				
備考				

【平成30年度に公開プロセスを実施】
○評価結果
事業内容の一部改善
○取りまとめコメント
他組織との業務の整合性について検討した上で、成年後見登記事務をどう効率化していくかについて検討を行う必要がある。
成年後見登記システムについては、抜本的な最適化設計を行う必要がある。
(石田恵美委員、井上東委員、瀬戸洋一委員、竹澤香織委員、茶野順子委員、松村敏弘委員)

関連する過去のレビューシートの事業番号					
平成22年度	0027	平成23年度	0025	平成24年度	0027
平成25年度	0057	平成26年度	0047	平成27年度	0046
平成28年度	0045	平成29年度	0045	平成30年度	法務省 (0045)



支出先上位10者リスト

A.

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京法務局	-	成年後見登記事務の運営 に必要な経費	61	その他	-	-	-

B

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	株式会社東京リーガルマインド	2010001093321	成年後見登記に係る証明 書発行事務等の委託	60	国庫債務負担 行為等	-	-	-
2	東京センチュリー株 式会社	6010401015821	端末装置等の賃貸借	0.3	随意契約 (少額)	-	-	-

C

	支 出 先	法 人 番 号	業 務 概 要	支 出 額 (百万円)	契約方式等	入札者数 (応募者数)	落札率	一者応札・一者応募又は 競争性のない随意契約となった 理由及び改善策 (支出額10億円以上)
1	東京センチュリー株 式会社	6010401015821	成年後見登記システム用 機器賃貸借	197	国庫債務負担 行為等	-	-	
2	東京センチュリー株 式会社	6010401015821	成年後見登記システム用 電算室空調機等賃貸借料	2	随意契約 (その他)	-	100%	
3	富士通株式会社	1020001071491	成年後見登記システムの 運用・保守作業	40	国庫債務負担 行為等	-	-	
4	富士通株式会社	1020001071491	統合WANへの移行に伴う 成年後見登記システム業 務確認支援作業	0.4	随意契約 (少額)	-	100%	
5	株式会社JECC	2010001033475	次期成年後見登記システ ム用電算室空調機賃貸借 料	0.4	随意契約 (少額)	-	100%	